

はじめに

衛生環境研究所では「県民の安全確保と豊かな環境確保のための調査研究機能の発揮」を所属のミッション（使命）として業務に取り組んでいます。

最優先で取り組んでいる衛生・環境分野における県民の安全確保のための危機管理対応では、西アフリカ諸国で感染が拡大し患者発生が世界各地に広がったエボラ出血熱や、海外渡航歴のない患者が本年8月に本邦で初めて確認されたデング熱など、感染症の分野では予断を許さない状況の中で、今後とも感染症の検査態勢を整備していくこととしています。

島根原子力発電所に係る原子力防災対策では、来年度中には当所敷地内に「原子力環境センター」を整備することとしており、平常時モニタリングの拠点として環境試料中の放射性物質等のモニタリングを実施する他、緊急時には鳥取県モニタリング本部として、環境放射線モニタリングを一元的かつ総合的に実施することとしております。また、人への健康影響が懸念される黄砂や大気汚染物質（特にPM2.5）について、高濃度時を中心に、その濃度や成分分析を継続して実施するとともに、今年度から韓国江原道保健環境研究院と共同で、大陸からの移流状況等の解明に向けた取り組みを始めたところです。

一方、環境の保全・再生の活用に資する研究・調査においては、廃小型電気電子製品等からのレアメタル回収技術の開発や、平成24年3月から汽水湖化した湖山池の水質や生態系の変化を継続してモニタリング・評価し、影響を受けた動植物の保全・再生に取り組んでいます。

本年報は、平成25年度に当研究所が実施した業務や調査研究の成果をとりまとめたものです。これらについては、あらゆる機会や場面を通じて、広く県民の皆様に提供していきたいと考えております。

今後も県民の皆様方のニーズを的確に把握し、それに応えられる衛生環境研究所となるようより一層努力していかなければならぬと考えておりますので、内容などについて皆様から忌憚のない御意見をいただければ幸いに存じます。

平成26年12月

鳥取県生活環境部衛生環境研究所

所長 長谷岡 淳一